

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 イフジ産業株式会社

【英訳名】 Ifuji Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井宗徳

【本店の所在の場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 原 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	14,478	14,248	14,396	13,711	14,312
経常利益	(百万円)	665	681	710	828	951
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	434	533	555	552	614
包括利益	(百万円)	445	559	566	541	602
純資産額	(百万円)	4,443	4,869	5,294	5,702	6,032
総資産額	(百万円)	9,631	10,650	10,972	10,710	10,448
1株当たり純資産額	(円)	533.35	584.53	635.58	684.63	740.93
1株当たり当期純利益	(円)	52.21	64.04	66.67	66.28	75.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.1	45.7	48.2	53.2	57.7
自己資本利益率	(%)	10.2	11.5	10.9	10.0	10.5
株価収益率	(倍)	10.3	13.9	11.7	10.6	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	297	1,062	1,203	761	1,165
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	579	1,306	488	239	296
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	596	434	625	447	708
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,410	1,600	1,690	1,766	1,927
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	136 [306]	136 [331]	133 [345]	144 [355]	154 [351]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数欄の[]内は、外数で臨時従業員数(年間の平均雇用人数)であります。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。
 5 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第47期以前につきましても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,278	13,029	13,268	12,527	13,201
経常利益 (百万円)	607	644	691	804	958
当期純利益 (百万円)	391	503	543	538	631
資本金 (百万円)	455	455	455	455	455
発行済株式総数 (株)	8,345,370	8,345,370	8,345,370	8,345,370	8,345,370
純資産額 (百万円)	3,999	4,394	4,807	5,202	5,548
総資産額 (百万円)	8,868	9,903	10,217	9,965	9,700
1株当たり純資産額 (円)	480.01	527.55	577.19	624.57	681.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.00)	17.00 (8.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.99	60.40	65.27	64.62	77.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.1	44.4	47.1	52.2	57.2
自己資本利益率 (%)	10.2	12.0	11.8	10.8	11.7
株価収益率 (倍)	11.4	14.8	11.9	10.9	10.2
配当性向 (%)	31.9	28.1	24.5	26.3	25.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	105 [283]	104 [305]	100 [319]	110 [330]	118 [330]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.8 (89.2)	170.6 (102.3)	152.9 (118.5)	141.8 (112.5)	161.4 (101.8)
最高株価 (円)	668	921 788	975	830	875
最低株価 (円)	482	746 515	696	607	630

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数欄の[]内は、外数で臨時従業員数(年間の平均雇用人数)であります。
 4 第45期の1株当たり配当額17円には、東京証券取引所市場第一部に指定されたことを記念した記念配当1円を含んでおります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標となっております。
 6 最高・最低株価は、2017年3月2日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 7 第45期の最高・最低株価のうち 印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 8 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第47期以前につきましても百万円単位で表示しております。

2 【沿革】

- 1972年10月 資本金3,000千円で福岡市中央区桜坂にイフジ産業株式会社を設立。
- 1973年 9月 福岡県糟屋郡粕屋町(現本店所在地)に本社工場完成、液卵の製造販売を開始。
- 1974年 8月 千葉県市川市に関東営業所設置。
- 1975年 4月 大阪市西区に大阪営業所設置。
- 1977年 3月 福岡県鶏卵加工協同組合を設立。
- 1978年10月 農水省の鶏卵加工合理化センター設置事業に基づき、福岡県鶏卵加工協同組合が国庫補助を受け、割卵機及び殺菌設備を導入、福岡県鶏卵加工協同組合に生産を委託(本社工場を貸与)、当社は販売会社となる。
- 1981年 3月 本社工場隣接地を買収。工場を増設し福岡県鶏卵加工協同組合に貸与。
- 1981年12月 茨城県水戸市に日配水戸販売株式会社と合併で株式会社関東イフジ(資本金10,000千円)を設立。(1986年 3月に100%子会社とする。)
- 1982年 5月 株式会社関東イフジ水戸工場が完成し、関東地区での生液卵の製造販売を開始。関東営業所を水戸市に移転。
- 1983年 4月 福岡県嘉穂郡穂波町の有限会社日の丸食品を買収、株式会社に組織変更。
- 1987年10月 日の丸食品株式会社の社名を株式会社イフジフーズに変更。
- 1988年 3月 首都圏での販売量の拡大に伴い株式会社関東イフジ水戸工場の隣接地を買収し工場を増設。
- 1988年 4月 株式会社イフジフーズにてゆで卵の製造販売を開始。
- 1989年 5月 奈良県奈良市に株式会社関西イフジを設立、近畿圏での生液卵の製造販売を開始。大阪営業所を奈良市に移転し関西営業所と改称。
- 1990年 3月 三重県上野市の有限会社カネヒロ食品を買収、株式会社に組織変更。
- 1996年 4月 製販一体化のため、株式会社関東イフジ、株式会社関西イフジ、株式会社カネヒロ食品、株式会社イフジフーズを合併するとともに福岡県鶏卵加工協同組合の所有資産を買取る。(福岡県鶏卵加工協同組合は解散。)
- 組織編成を関東事業部、関西事業部、三重事業部、福岡事業部の各地区事業部制とする。
- 1996年 7月 本店所在地を福岡市中央区桜坂から福岡県糟屋郡粕屋町(現本社住所)に移転。
- 1996年10月 愛知県安城市に名古屋事業部を設置、中京圏での生液卵の製造販売を開始。
- 1998年 8月 三重事業部を閉鎖。
- 1999年11月 関東事業部近接地に新工場用地を取得。
- 2001年 5月 関東事業部新工場完成。
- 2001年 8月 日本証券業協会に店頭登録。(株式会社大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場に上場。)
- 2002年 4月 有限会社春日ビルを買収。
- 2003年 5月 有限会社春日ビルを株式会社春日ビルに組織変更。
- 2004年 3月 京都府綴喜郡井手町に関西事業部新工場完成。
- 2009年11月 日本化工食品株式会社(本社：東京都千代田区)の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化。
- 2011年 8月 証券会員制法人福岡証券取引所に株式上場。
- 2012年 5月 株式会社東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2012年 8月 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場上場廃止。
- 2013年 2月 太陽光発電事業を開始。
- 2014年12月 株式会社春日ビル(連結子会社)の全株式を譲渡。
- 2015年10月 日本化工食品株式会社の子会社として一房総味株式会社(非連結子会社)を設立。
- 2017年 3月 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2018年 5月 関東事業部にて国際認証の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」の認証を取得。
- 2019年 2月 連結子会社である日本化工食品株式会社の本店所在地を福岡県糟屋郡粕屋町に移転。(実際の本社機能所在地も東京都中央区に移転。)
- 2019年 3月 日本化工食品株式会社にて国際認証の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」及び「ISO 22000」の認証を取得。
- 2019年 3月 一房総味株式会社(非連結子会社)を日本化工食品株式会社に吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社及び連結子会社1社の2社から構成されており、「鶏卵関連事業」と「調味料関連事業」の2つの事業を中核としております。また、「その他」として太陽光発電事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

鶏卵関連事業

当事業においては、省力化、品質の安定化、輸送効率の点から、鶏卵を割卵して卵殻を取り除き、製パン業者や製菓業者、惣菜業者等からの受注に応じて、全卵、卵黄、卵白を生液卵、凍結卵の形で製造販売しております。

(主な関係会社) 当社

調味料関連事業

当事業においては、業務用粉体調味料及び顆粒調味料等を製造販売しております。主な販売先はインスタント食品業界であり、開発力や商品力を認められ、主に大手食品メーカーに納入しております。

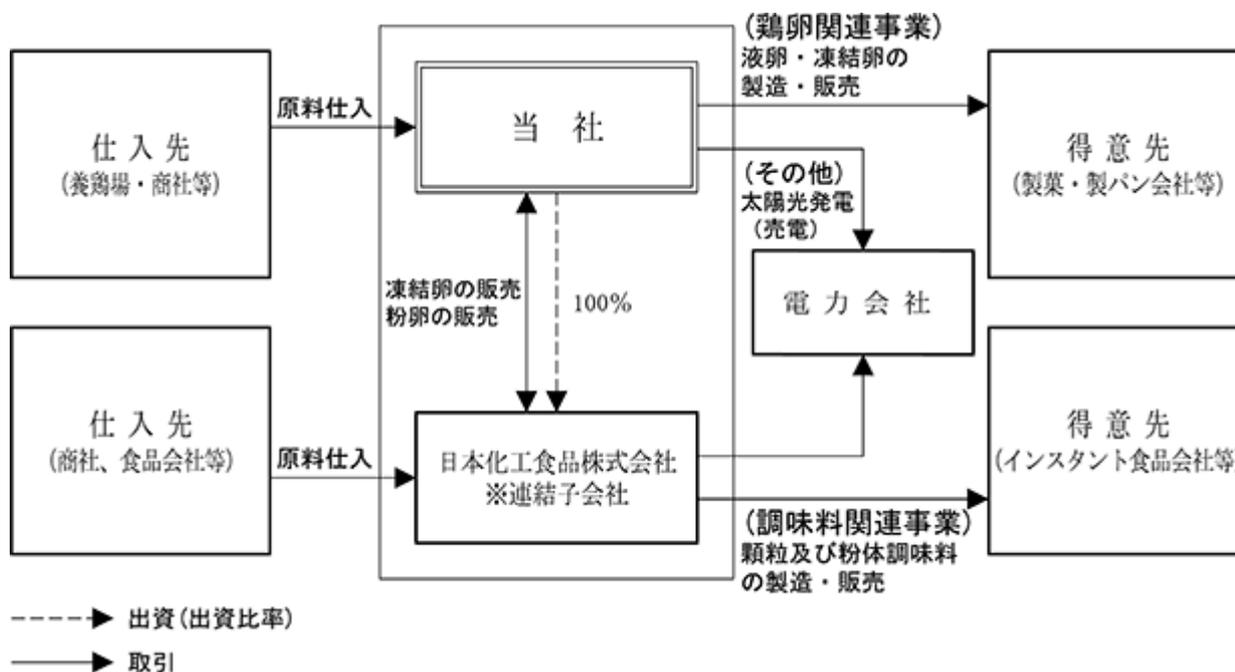
(主な関係会社) 日本化工食品株式会社

その他

太陽光発電事業を営んでおります。

(主な関係会社) 当社、日本化工食品株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本化工食品 株式会社 (注) 1	福岡県糟屋郡 粕屋町 (注) 2	95	業務用粉体調味料 及び顆粒調味料等の 製造販売	100.0	役員の兼任あり 事務業務の受託

(注) 1 特定子会社であります。

2 登記上の本店所在地によっております。なお、実際の本社機能所在地は東京都中央区であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鶏卵関連事業	118 [330]
調味料関連事業	36 [21]
合計	154 [351]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118[330]	39.5	12.3	4,691

セグメントの名称	従業員数(名)
鶏卵関連事業	118 [330]
合計	118 [330]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「わが社は、高い倫理観を保ち、浮利を追わず、質実剛健と先憂後楽の社風を確立して、社業の発展に努め、以って取引先、従業員並びに株主に対する企業責任を全うし、社会に貢献することを旨とする。」という基本理念に基づき、販売先である食品業界へは徹底した品質管理のもと安定した製品を安定的に供給し、仕入先である鶏卵業界へは需要期、不要期のアンバランスをなくす需給調整機能を提供し、また食のインフラとして国民の豊かな食生活に貢献してまいります。また、社会の公器として法令はもとより企業倫理を遵守します。

また連結子会社の日本化工食品株式会社は、「1.この仕事を通じて社会に貢献する。2.この仕事を通じて魅力ある立派な人間を育成する。3.取引先より信用と信頼を得られる魅力ある商品を創造する。4.魅力ある会社、魅力ある工場にしてゆく。」という会社理念を基本としております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては特に定めておりませんが、売上高経常利益率7%以上を安定的に確保することを目標としており、この数値を会社の持続的な成長のための製造設備や研究開発等への積極的な投資の源泉、株主に対する利益還元の源泉、また従業員の持続的な所得向上等の従業員満足度向上のための源泉と位置づけ、この指標を達成できるよう努力してまいります。

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが属する食品業界におきましては、食の安全・安心に対する関心の高まりや消費増税等による消費者の生活防衛意識の強まり、国内の人口減少に伴う国内需要の減少懸念など、厳しい経営環境が続くことが予想されます。加えて、現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動の大幅な減退や外出自粛・店舗休業に伴う個人消費の冷え込み等により、景気は急速に悪化し先行きの予測が大変難しい経営環境にあります。

このような状況を踏まえ、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題について、以下の諸施策を推進し、企業価値の増大に努めてまいります。

営業施策

鶏卵関連事業に関しましては、主要な製品である液卵、凍結卵について、お客様が求める品質の製品を、安定供給することを使命とし、適正価格でご提供できるよう、営業コスト削減や業務の合理化等に努めてまいります。また営業と研究開発との連携を強化させることにより、お客様ごとに適した製品を提供してまいります。少子高齢化や人口減に伴う労働力不足が社会問題化する中、液卵、凍結卵は業務の効率化、省力化にアドバンテージを持つ製品であることをアピールし、新たなお客様や新たな業種への積極的な拡販を行ってまいります。

調味料関連事業に関しましては、主要な製品である粉体及び顆粒調味料の販売に関するマーケティングを強化し、営業と研究開発の相互連携によってお客様のニーズを迅速に製品開発に反映させて高付加価値化を図り、販売価格の適正化に努めるとともに、独自の生産技術を活用し、主力である即席めん・ふりかけ業界以外にスナック菓子業界等新たな業種への提案を強化し、販路拡大に努力してまいります。

購買施策

鶏卵関連事業に関しましては、国内での鳥インフルエンザの再発懸念や飼料価格変動及び養鶏業界の寡占化が進むなど、購買環境は大変厳しくなると予想されます。このような状況を踏まえ、仕入先の更なる拡大、需要と供給のアンバランスを調整する需給調整、原料定期仕入比率の向上、委託生産、輸入の検討等、仕入システムの多様化を図り、当社が経営の第一目標としているお客様への安定供給責任を果たしてまいります。

調味料関連事業につきましては、得意先の商品のライフサイクルが短いため、購買管理と在庫管理を徹底し、原料や資材等のデッドストックを減らすべく努力してまいります。

製造施策

鶏卵関連事業に関しましては、食品メーカーとして品質を第一とし、食品安全マネジメントシステムの導入や最新鋭設備の新設及び増設、既存設備の更新等を積極的に行い、お客様へより安全・安心な製品を安定的に提供すべく努力してまいります。また、品質保証体制の継続的な改善を図るため、作業手順書・マニュアルの整備はもちろんのこと、製造会議・安全衛生委員会を充実させ、従業員の衛生意識の向上、食品衛生法関連の法令並びに規制を遵守させるための教育に力を入れてまいります。さらに、社内で推奨している6S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ、節約）を徹底し、作業環境の改善等による作業効率化を図ってまいります。

調味料関連事業に関しましては、品質向上・生産効率向上のための設備更新や生産ラインの合理化等を積極的に行い、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、従業員の意識改革により品質保証体制の構築及び経費削減を進め、またシステム活用及び多能工化による作業の効率化により製造効率の向上に努力してまいります。

コスト削減活動

コスト削減については、従業員がコスト削減や業務改善について提案する「提案制度」を設けており、この制度を積極的に活用し、社内でのコスト削減意識を高め、低コストオペレーション（「品質」・「効率」・「歩留」・「もったいない」）の推進に努めてまいります。また、社内のコスト削減への取り組みに対する評価を行い、優秀な提案を表彰するなど、常に業務改善やコスト削減に取り組む体制にしてまいります。

目標管理制度

会社と管理職各々のベクトルを完全に一致させるため、目標管理制度（MBO=Management By Objectives and selfcontrol）を最大限に活用し、「自主責任経営」を徹底してまいります。

また、全社員が同じ目標に向かって進めるように、管理職と部下とで「コミュニケーションシート」を作成し、定期的に面談等を行い、目標達成に向け本人のモチベーションを高めながら力の結集を図ってまいります。

研究開発

鶏卵関連事業に関しましては、営業との連携を図り、周囲の状況や変化を敏感に捉えるセンスと柔軟な発想をもって利益に貢献できる品質改良や製品開発を行ってまいります。中でもお客様のニーズが高い商品に的を絞って取り組みます。また、研究機関や大学、他社との連携を図り、卵殻及び卵殻膜の用途開発等、鶏卵の新規用途の可能性や廃棄物の有効利用のための研究開発を強化してまいります。

調味料関連事業に関しましては、開発担当者が営業担当者とチームを作り、お客様の様々な要望に応えるために、直接訪問し対話することで、お客様の意図や嗜好性を把握しながら商品開発を進めてまいります。

業容の拡大

当社グループとシナジー効果の見込める業務提携や買収なども視野に入れ、業容の拡大を図ってまいります。

なお、重大な社会問題となっている新型コロナウイルス対応につきましては、感染拡大防止と事業継続維持の両面からリスク管理を徹底しており、製品に係る「食の安全」のための施策はもちろんのこと、お取引先様や従業員の健康と安全の確保に努め、万一の場合にも事業への影響を最小限に抑えられるよう必要な対策を優先的に実行してまいります。同時に、外出自粛等による「巣ごもり」「即食」「留守食」等の需要にも対応してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鶏卵相場が業績に与える影響について

当社グループの鶏卵関連事業の主力製品である液卵は、主原料が鶏卵であり、毎日の鶏卵相場に応じて販売価格及び仕入価格が変動します。当社では、相場変動によるリスクを回避できるよう、夏場の不需要期に原料卵を安く仕入れたり、原料コストの低廉化を図るため比較的安価な加工用原料卵の購入比率を高めたりするなどして、仕入価格と販売価格の差益を一定額以上確保するとともに販売数量を伸ばす努力をしております。

しかしながら、国内での食料政策の変更や大規模な鳥インフルエンザの発生等により鶏卵需給が著しく変化し、相場動向に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全・衛生問題について

近年、消費者の食の安全・安心に対する意識は一段と高まってきております。当社グループにおきましては、安全・安心で高品質な製品を提供するために最新鋭設備の導入や徹底した製品の品質・温度管理、従業員への衛生教育を行うなど、当社グループ製品の安全・衛生問題には万全の注意を払っております。

しかしながら、今後、偶発的な事由によるものを含めて、万一、当社グループ製品を起因とした安全・衛生問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 凍結製品の在庫について

当社グループの鶏卵関連事業におきましては、販売の見通し、鶏卵相場や原料の買付状況、また工場の稼働状況等、さまざまな状況を勘案して長期保存が可能な凍結製品を製造・保管しており、その大部分は外部の営業倉庫に保管しております。凍結製品は、不需要期で鶏卵相場が低く原料卵を安価に仕入れることが可能な夏場に多く製造し、原価低減に努めております。

しかしながら、販売が想定通りに進まず過剰在庫となった場合や、鶏卵相場の動向によって保有している凍結製品の原価が上昇した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部の営業倉庫に保管している凍結製品については、その管理について倉庫業者に委ねているため、凍結製品の在庫が大規模に毀損した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の販売先について

当社グループの鶏卵関連事業については、生液卵及び凍結卵の製造販売を主たる事業としております。主要な販売先は、その使用量の多さから製パン業界であり、当連結会計年度における同業界に対する売上高比率は約4割を占めております。その中でも山崎製パン株式会社に対する売上高は特に多く、売上高に占める比率は約2割（商社等経由での販売も含む）であり、同社の仕入・生産動向が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、冷凍食品メーカーや総菜メーカー等の新たな業種や新たなマーケットへ販路を拡大し、特定の業種への依存度を下げるとのみならず、販売数量を拡大することにより財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 自然災害等による影響について

近年、世界的な気候変動による台風、水害、大雪等の自然災害や大規模地震等の発生頻度や影響度が高まっております。当社グループの鶏卵関連事業は、関東、東海、近畿、九州に工場が4ヶ所あり、不測の事態に備えて互いに他地域の当社工場から供給する体制を整えております。

しかしながら、万一、大規模地震等の自然災害が当社グループの工場の所在地を含む地域で発生した場合、公共インフラの停止や工場の修復等、その被害状況によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、予測不可能な停電や通信トラブルが発生した場合、当社グループの業務が中断することも考えられ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティの信頼性について

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。

しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)新型コロナウイルス感染症の影響について

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の大幅な減退や外出自粛・店舗休業による個人消費の冷え込み等により、景気は急速に悪化し先行きの予測が大変難しい状況にあります。

このような厳しい環境のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から、当社グループの経営方針、基本理念に基づき、製品に係る「食の安全」はもちろんのこと、お取引先様や従業員及びその家族の健康・安全確保や事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を最優先に行っております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症による消費活動への影響度合いや影響の及ぶ期間を見極めることが大変難しくなっております。今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、販売数量や生産体制、物流体制等に影響が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な貿易摩擦への懸念や消費税率の引き上げ等に伴う消費者の節約志向の高まり、日本国内の人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、極めて不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、原材料価格の上昇や人件費の高騰等による商品の値上げ等による生活防衛意識の強まりや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、鶏卵関連事業における販売数量が前連結会計年度に比べ3.3%増と好調に推移し過去最高となったこと等により、同4.4%増の14,312百万円となりました。

損益につきましては、鶏卵関連事業において販売数量が増加したことや原料仕入コストの削減等により、営業利益は同15.1%増の928百万円、経常利益は同14.8%増の951百万円となり、それぞれ6期連続の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同11.2%増の614百万円となりました。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

鶏卵関連事業

当セグメントにおきましては、主要な商品である液卵製品の販売単価および原料の仕入単価が鶏卵相場に連動して変動するものが多く、鶏卵相場が高く推移した場合は製品の販売単価および原料の仕入単価ともに高く推移し、低く推移した場合は製品の販売単価および原料の仕入単価ともに低く推移する傾向にあるため、製品の販売単価と原料の仕入単価の差益を一定額以上確保するとともに販売数量を伸ばす努力をしております。

当セグメントにおける業績の重要な指標である販売数量は前連結会計年度に比べ3.3%増となり過去最高となりました。売上高につきましては、販売数量が増加したこと等により、液卵売上高は前連結会計年度に比べ4.5%増の12,128百万円となりました。また、加工品売上高はゆで卵や仕入販売の増加等により同6.5%増の530百万円、その他売上高は同29.3%増の519百万円となりました。この結果、合計の売上高は同5.4%増の13,178百万円となりました。

セグメント利益につきましては、販売数量の増加や原料仕入コストの削減等により、同20.7%増の900百万円となりました。

調味料関連事業

当セグメントの売上高につきましては、既存商品の販売減少やスナック菓子向け商品の採用が少なかったこと等により、前連結会計年度に比べ5.8%減の1,163百万円となりました。

セグメント利益につきましては、主に売上高の減少により、同66.9%減の15百万円となりました。

その他

当セグメントは太陽光発電事業であり、売上高は前連結会計年度に比べ7.9%減の23百万円となり、セグメント利益は同4.9%減の12百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は10,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ262百万円減少しました。

流動資産は5,450百万円となり、前連結会計年度に比べ133百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加161百万円、受取手形及び売掛金の減少215百万円、商品及び製品の減少88百万円等によるものであります。

固定資産は4,997百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円減少しました。主な要因は、建物及び構築物の減少91百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は4,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ592百万円減少しました。

流動負債は2,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少126百万円等によるものであります。

固定負債は2,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ422百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少395百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は6,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ329百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益614百万円の計上及び配当金の支払い148百万円により、利益剰余金が465百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.2%から57.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ161百万円増加し1,927百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ404百万円増加し1,165百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上924百万円、減価償却費の計上391百万円、売上債権の減少214百万円等により資金が増加し、仕入債務の減少126百万円、法人税等の支払い1313百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用された資金は、前連結会計年度に比べ56百万円増加し296百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出277百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用された資金は、前連結会計年度に比べ261百万円増加し708百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出440百万円、配当金の支払額148百万円、自己株式の取得による支出124百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
鶏卵関連事業	12,265	+2.2
調味料関連事業	1,073	6.5
合計	13,338	+1.5

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
鶏卵関連事業	592	+17.1
調味料関連事業	89	+3.1
合計	682	+15.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、実際仕入額で表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの製品については、概ね受注生産であります。生産と販売の関連において製品の回転が早く、月末(または期末)における受注残高が極めて少ないため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
鶏卵関連事業	13,178	+5.4
調味料関連事業	1,109	6.2
その他	23	7.9
合計	14,312	+4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

鶏卵関連事業につきましては、液卵売上高は、前連結会計年度に比べ4.5%増の12,128百万円となりました。これは主に、冷凍食品メーカー向けや外食産業向けの販売が増加したことにより、販売数量が同3.3%増となったこと等によるものであります。なお、販売数量は8期連続の増加となり7期連続で過去最高を更新しました。加工品売上高は、主にゆで卵の販売増により同6.5%増の530百万円、その他売上高は、主に加工用殻付卵の販売増により同29.3%増の519百万円となりました。この結果、合計の売上高は、同5.4%増の13,178百万円となりました。

調味料関連事業につきましては、既存商品の販売減少やスナック菓子向け商品の採用が少なかったこと等により、前連結会計年度に比べ5.8%減の1,163百万円となりました。

その他につきましては太陽光発電事業であり、売上高は前連結会計年度に比べ7.9%減の23百万円となりました。

この結果、セグメント間の内部売上高を除いた連結売上高は前連結会計年度に比べ4.4%増の14,312百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、鶏卵関連事業における修繕費や環境衛生費等の増加及び原料仕入コストの減少や減価償却費の減少、並びに調味料関連事業における修繕費や消耗品費の増加等により、前連結会計年度に比べ3.4%増の11,437百万円となりました。

この結果、売上総利益は同8.3%増の2,874百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、鶏卵関連事業における販売数量増に伴う運賃の増加や修繕費の増加、並びに調味料関連事業において子会社の本社移転による地代家賃の減少や組織体制の見直しに伴う人件費の増加及び一時的な費用の発生がなかったこと等により、前連結会計年度に比べ5.3%増の1,945百万円となりました。

この結果、営業利益は同15.1%増の928百万円となり、6期連続の増益で過去最高益となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取賃貸料24百万円の計上等により34百万円となりました。営業外費用は、支払利息10百万円の計上等により11百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ14.8%増の951百万円となり、6期連続の増益で過去最高益となりました。経常利益率は6.6%となりました。

(特別損益)

特別利益は、主に台風被害に伴う受取保険金27百万円の計上等により合計27百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損16百万円や台風被害に伴う災害による損失38百万円の計上等により合計55百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ11.2%増の614百万円となり、過去最高益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要としましては、運転資金、設備投資、借入金の返済及び利息の支払、税金及び配当金の支払等であります。資金の調達手段としましては、主に、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより調達しております。また、運転資金の効率的な調達のため、主要取引銀行4行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額2,300百万円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は410百万円であります。

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、税金等調整前当期純利益の計上924百万円、減価償却費の計上391百万円、売上債権の減少214百万円等による資金の増加が、仕入債務の減少126百万円、法人税等の支払い313百万円等による資金の減少を上回ったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1,165百万円のキャッシュ・インとなりました。

当連結会計年度における製造設備の新設・更新等に係る設備資金につきましては、自己資金でまかないました。

次期につきましては、重要な設備投資等の計画はありませんが、経常的に発生する設備更新等については営業活動によるキャッシュ・フロー及び長期借入金でまかなう予定であります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点での合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、当期の連結財務諸表の作成にあたっては、2020年度上期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとの仮定を置いたうえで会計上の見積りを検討しており、今後の状況の変化によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、様々なお客様の用途に合った製品の研究開発に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は139百万円であります。セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(鶏卵関連事業)

鶏卵関連事業の研究開発活動は、液卵メーカーとしての製品技術や製品レベルの向上を図り、顧客ニーズに応じた製品の開発を行うための卵の特性の研究などを行っております。

研究開発体制は、関東事業部の研究開発担当と製造統轄部を中心として行っており、関東事業部研究開発担当3名と製造統轄部の生産管理課4名及び品質管理課9名の社員計16名及びそれを補佐するパート従業員数名で、大学や他の研究機関等との連携を強化し、共同開発に向けた活動を本格的に始めております。

具体的な研究開発活動は、安全・安心の面で殺菌液卵の需要が増えている中、未殺菌液卵と同等の起泡力を有する殺菌液卵の開発や顧客の用途に合った液卵等の研究開発に注力しております。その中で、殺菌製菓用卵白や卵白をメインに使用した茶碗蒸しベースについては製品化が実現し、数社の顧客へ販売しております。

今後は、お客様の要望が強いものへの絞った液卵の開発や品質改良に取り組んでまいります。また、大学や他の研究機関等との連携を図り、鶏卵の新規用途の可能性や廃棄物の有効利用のための研究を行いたいと考えております。

当連結会計年度における当事業の研究開発費の総額は118百万円であります。

(調味料関連事業)

調味料関連事業の研究開発体制は、研究開発部4名で行っており、粉末状態のものを高温で加熱処理することが可能な特殊な加工設備を有し、この技術を活用して商品開発を進めております。また、造粒加工や粉体混合等、当社グループが持つ各生産設備を個別に完結させることなく連携することで、単一の生産設備では成し得ない複合的な商品開発も進めており、原料の選定や配合を变えることで無数の商品開発が可能になります。これにより、昨今細分化されている複雑な味の要求にもフレキシブルに対応しております。

これに加え、開発担当者が営業担当者とチームを作り、お客様の様々な要望に応えるために、直接訪問し対話することで、お客様の意図や嗜好性を把握しながら商品開発を進めております。

当連結会計年度における当事業の研究開発費の総額は21百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は、273百万円となりました。セグメントごとの設備投資等の概要は次のとおりであります。

(1) 鶏卵関連事業

当連結会計年度の主な設備投資については、液卵製造設備の更新等、総額235百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料関連事業

当連結会計年度の主な設備投資については、調味料製造設備の更新等、総額38百万円の投資を実施しました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡事業部及び本社 (福岡県糟屋郡粕屋町)	鶏卵関連事業	事務所・ 液卵製造設備	111	145	433 (14,718.51)	22	713	43[104]
関東事業部 (茨城県水戸市)	鶏卵関連事業 その他	液卵製造設備	1,112	508	407 (18,940.00)	18	2,046	39[103]
名古屋事業部 (愛知県安城市)	鶏卵関連事業	液卵製造設備	178	70	471 (4,424.69)	0	720	16[33]
関西事業部 (京都府綾賀郡井手町)	鶏卵関連事業 その他	液卵製造設備	308	227	486 (18,407.55)	4	1,026	20[90]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本化工 食品株式 会社	千葉工場 (千葉県市原市)	調味料関連事業 その他	業務用粉体調味料 及び顆粒調味料 製造設備等	147	53	117 (4,132.54)	8	325	36[21]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,792,000
計	16,792,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,345,370	8,345,370	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	8,345,370	8,345,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日	2,781,790	8,345,370		455		366

(注) 2013年7月1日に、2013年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	16	65	15	5	5,073	5,192	
所有株式数(単元)		10,646	627	6,919	241	30	64,354	82,817	63,670
所有株式数の割合(%)		12.85	0.76	8.35	0.29	0.04	77.71	100.00	

(注) 自己株式203,991株は「個人その他」に2,039単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、203,991株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤井 宗徳	福岡市東区	1,179	14.48
宇高 紫乃	山口県山口市	689	8.47
藤井 智徳	福岡市東区	543	6.68
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	394	4.85
宇高 真一	山口県山口市	390	4.79
宇高 和真	山口県山口市	387	4.76
藤井 将徳	福岡市東区	362	4.45
藤井 泰子	福岡市東区	271	3.34
宇高 悠真	山口県山口市	254	3.12
藤井 徳夫	福岡市東区	240	2.95
計		4,713	57.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,077,800	80,778	
単元未満株式	普通株式 63,670		
発行済株式総数	8,345,370		
総株主の議決権		80,778	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イフジ産業株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 戸原東二丁目1番29号	203,900		203,900	2.44
計		203,900		203,900	2.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 (取得期間2019年5月21日)	200,000	132
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	188,100	124
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,900	7
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.95	5.95
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.95	5.95

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	213	0
当期間における取得自己株式	150	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	50	0		
保有自己株式数	203,991		204,141	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営目標と位置付けております。

また、当社の属する液卵業界において市場競争力を確保し、シェア及び収益の向上を図るためには、製造設備、研究開発等の積極的な投資が必要であると考えております。

株主に対する利益還元の基本方針としましては、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案した内部留保にも留意しつつ、連結ベースの目標配当性向25%～30%とし、中間配当及び期末配当の年2回としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（期末配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり9円を実施し、期末配当は1株当たり11円といたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、この配当の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	73	9
2020年6月25日 定時株主総会決議	89	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、株主から託された資本を用いて事業活動を行い、企業価値を増大させることが大きな使命の一つであると考えております。また、当社は公開会社でもあることから、株主の付託に応えることはもちろん、お取引先、地域社会や地域住民の方々、従業員等に対する社会的責任を果たしていくこと、全ての株主について平等に扱うこと、株主の権利行使の環境整備を行うこと、株主との対話を促進することも重要な責務であると認識しております。このような認識のもと、当社は毎月取締役会を開催し、毎月の業務報告を行い、また、経営上の諸問題を討議し、的確な意思決定や業務執行、並びに監督・監視ができる体制を構築しております。そのほか、会計上の問題や企業倫理、法令上の問題については、監査法人（会計監査人）や顧問弁護士等に随時相談し、コンプライアンス（法令遵守）に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、主に「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」、「指名・報酬諮問委員会」で構成されております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で7名の取締役で構成されており、社内取締役5名、社外取締役2名であります。取締役会の議長は、代表取締役社長 藤井宗徳が務めております。その他の構成員は、取締役創業者会長 藤井徳夫、常務取締役 池田賢次郎、取締役 原 敬、取締役 見島正文、社外取締役 川原正孝、社外取締役 中川正裕であります。毎月の定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、月次の業務報告のほか、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議しており、取締役相互に質疑、提案並びに意見交換し、取締役相互に業務執行状況を監督しております。なお、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在で、常勤監査役 高宮哲郎、監査役 近藤隆志、監査役 酒井善浩の計3名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会は、原則毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、毎月開催の事業部長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない有限責任監査法人トーマツを選任しております。公正不偏な立場から監査を実施しております。各四半期決算時及び期末決算時には、会計監査人と当社の代表取締役社長、取締役経営企画部長、監査役、内部監査室長、管理部門の責任者が一堂に会し、会計監査について報告を受けるとともに、議論しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置している取締役会の諮問機関であります。指名・報酬諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在で、代表取締役社長 藤井宗徳、社外取締役 川原正孝、社外取締役 中川正裕の計3名で構成されており、委員長は社外取締役 川原正孝であります。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じてその内容を審議し、その内容を取締役会へ答申・報告しております。当事業年度においては、取締役の選解任に関する基本方針を審議いたしました。また、報酬に関しては、当社の企業文化の中で透明性・公平性のある報酬制度の確立に向け審議し、役員報酬規程の再構築並びに役員報酬の新制度について取締役会に答申いたしました。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

取締役は社内取締役5名、社外取締役2名で、社内取締役は定例の取締役会及び随時に取締役間の打合せを行い、円滑な業務執行と取締役間の執行監視を行っております。また、社外取締役が独立的な立場から業務執行について厳正な監視や提言を行っております。

監査役は全員社外監査役であり、取締役会その他重要な会議に出席し、豊富な知識経験をもとに独立した立場から経営に対する監視並びに取締役等の業務執行の監査を行っており、十分な企業統治の体制が図られていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

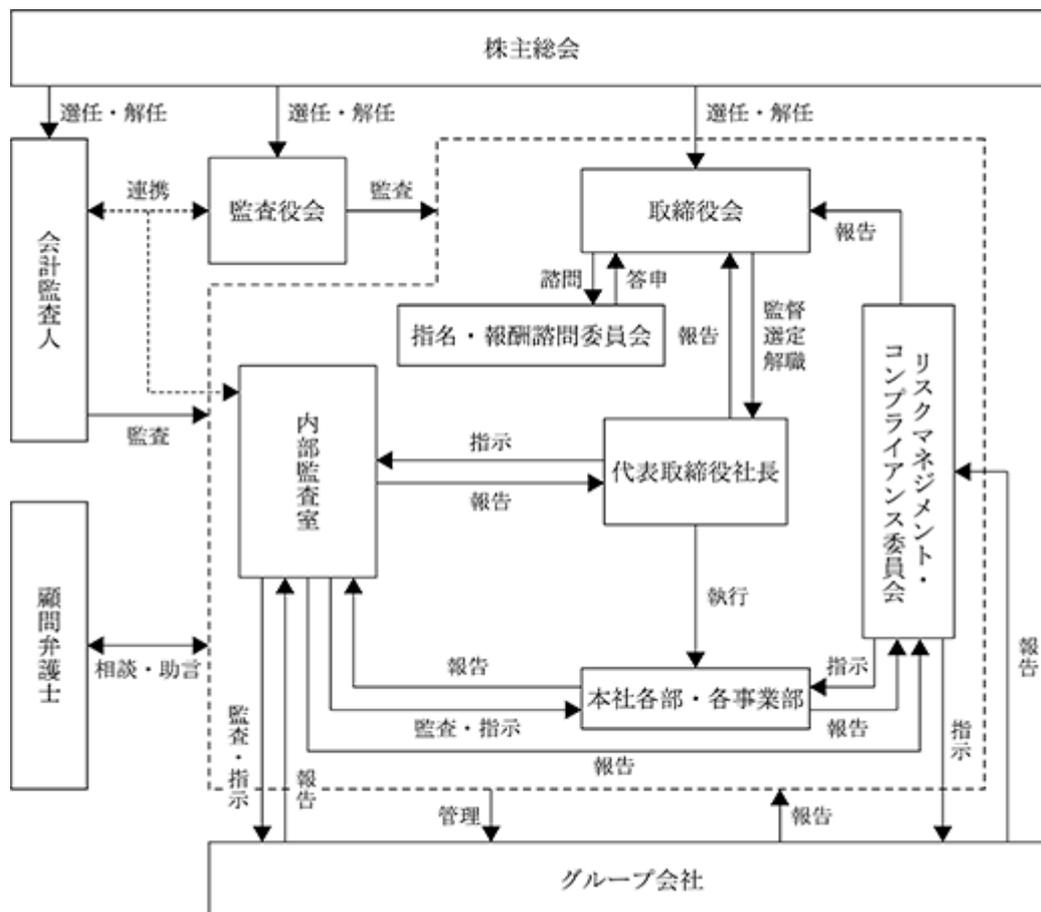
リスク管理体制及びコンプライアンス体制につきましては、当社のリスク及びコンプライアンスを管理するため、社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、同委員会の活動を補助するために、「経営部会」、「営業部会」、「購買部会」、「製造部会」、「子会社部会」の専門部会を設置し、各専門部会ごとに現状及び今後直面することが予測されるリスクを分析・評価したうえで、優先的に対応すべきリスクを抽出し、その管理体制及び方法等について必要な規程を整備しております。

さらに、会社及び社員の行動指針と各部門における事業活動の基準を定めた「企業活動の基本方針と行動指針～私たちの行動基準～」を作成し、コンプライアンス研修を定期的で開催するなど、社員のコンプライアンス意識の強化に努めております。

ロ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に関する管理基準を関係会社管理規程に定めており、子会社の経営については当社取締役もしくは幹部社員を取締役として派遣し、事業内容の定期的な報告や重要案件については事前協議を行うなど、当社の業務執行に沿った業務執行を行うとともに、業務執行を監督しております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



八 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

二 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 自己株式の取得について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

へ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 責任限定契約

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損賠賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

リ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当（期末配当）等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 創業者会長	藤井 徳夫	1941年2月13日生	1964年4月 1972年10月 2014年6月 2017年6月 2019年8月	藤井養鶏場創業 当社設立 代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社取締役創業者会長就任(現任) 日本化工食品株式会社代表取締役 会長兼社長就任(現任)	(注)1	240,175
代表取締役 社長	藤井 宗徳	1975年6月2日生	1999年4月 2003年3月 2006年3月 2007年6月 2008年3月 2009年11月 2009年11月 2011年6月 2014年6月	当社入社 当社名古屋事業部次長 当社関東事業部長代理 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 日本化工食品株式会社代表取締役 社長就任 当社経営企画室担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	1,179,010
常務取締役 関東事業部長 東日本(関東事業部・ 名古屋事業部)担当	池田 賢次郎	1959年3月29日生	1981年4月 1996年4月 1998年6月 1999年4月 2003年6月 2011年6月 2019年6月	当社入社 当社関東事業部長(現任) 当社取締役就任 当社名古屋事業部長 当社常務取締役就任(現任) 当社名古屋事業部担当 当社東日本(関東事業部・名古屋 事業部)担当(現任)	(注)1	33,765
取締役 経営企画部長 総務部担当	原 敬	1971年2月4日生	1994年4月 2006年3月 2009年11月 2011年6月 2012年1月 2019年8月 2020年4月	当社入社 当社経営企画室次長 日本化工食品株式会社取締役 工場長就任 当社取締役総務部長就任 当社経営企画室担当 日本化工食品株式会社監査役 就任(現任) 当社取締役経営企画部長兼総務部 担当就任(現任)	(注)1	11,950
取締役 購買統轄部長 西日本(関西事業部・ 福岡事業部)担当	見島 正文	1957年11月2日生	1982年1月 2005年6月 2011年6月 2011年6月 2019年6月	当社入社 当社営業統轄部長 当社取締役購買統轄部長就任 (現任) 当社製造統轄部担当 当社西日本(関西事業部・福岡事 業部)担当(現任)	(注)1	17,100
取締役	川原 正孝	1950年3月18日生	1973年4月 1979年10月 1986年4月 1994年4月 1997年1月 2014年6月 2017年4月	株式会社福岡相互銀行(現株式会 社西日本シティ銀行)入行 株式会社ふくや入社 同社常務取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ふくや代表取締役会長 (現任)	(注)1	50,000
取締役	中川 正裕	1949年7月27日生	1973年4月 2000年11月 2007年6月 2010年6月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 九州電力株式会社入社 同社執行役員長崎支店長 九州ビジネスソリューションズ株 式会社代表取締役社長 一般社団法人九州経済連合会 専務理事 同法人顧問(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	高 宮 哲 郎	1945年 2 月 8 日生	1968年 4 月 1999年 6 月 2002年 6 月 2009年 6 月	株式会社西日本相互銀行(現株式 会社西日本シティ銀行)入行 前田証券株式会社(現 F F G証券 株式会社)常務取締役 同社専務取締役 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	近 藤 隆 志	1949年 8 月 7 日生	1974年 9 月 1998年 6 月 2008年 4 月 2010年 6 月	九州松下電器株式会社(現パナソ ニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社)入社 同社取締役 同社専務取締役 当社監査役就任(現任)	(注)2	5,000
監査役	酒 井 善 浩	1942年 1 月15日生	1965年 4 月 1999年 1 月 2002年 6 月 2004年 6 月 2006年 6 月	中小企業金融公庫(現株式会社日 本政策金融公庫)入行 株式会社ジャパン・プレジデ ンツ・ネットワーク福岡第三支局長 株式会社ビッグモーター監査役 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ハナテン監査役	(注)2	3,750
計						1,540,750

- (注) 1 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 2 監査役の任期は、2017年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 3 代表取締役社長 藤井宗徳氏は、取締役創業者会長 藤井徳夫氏の次男であります。
 4 取締役 川原正孝氏及び中川正裕氏は、社外取締役であります。
 5 監査役 3 氏は、社外監査役であります。
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査
 役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴		所有株式数
齋藤 光男 (1951年12月 3 日)	1974年 4 月 1982年 4 月 2009年12月 2010年 7 月 2012年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 公認会計士登録 同所退職 当社入社経営企画室長 経営企画室長兼総務部長 総務部参事(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 川原正孝氏は、長年にわたり株式会社ふくやの経営者（1997年1月より代表取締役社長、2017年4月より代表取締役会長）を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言することにより企業統治体制強化に寄与するため選任しております。なお、同社と当社との取引はありますが、取引額は50万円未満と僅少であります。したがって、同氏は社外取締役として制約を受けずに業務を遂行できると考えております。また、同氏は当社株式0.60%（50,000株）を保有しております。

社外取締役 中川正裕氏は、銀行、事業会社等、幅広い業種の企業経営や経済団体への参画に基づく豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、当社の経営全般に助言を行い、企業統治体制強化に寄与するため選任しております。

当社の監査役3名は、全員社外監査役であります。

社外監査役 高宮哲郎氏は、2008年6月に前田証券株式会社（現F F G証券株式会社）を退職し、2009年6月から当社監査役に就任しております。同社は当社の幹事証券であります。現在、同社と当社との取引はありません。また、同社以前の勤務先は、株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）であり、当社の取引銀行ではありません。したがって、同氏は社外監査役として制約を受けずに業務を遂行していると考えております。

社外監査役 近藤隆志氏は、九州松下電器株式会社（現パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）での勤務が長く、豊富な知識や経験等を、当社の経営に活かしてもらうため選任しております。なお、同社と当社との取引はありません。また、同氏は当社株式0.06%（5,000株）を保有しております。

社外監査役 酒井善浩氏は、政府系金融機関での長年の融資業務における企業への指導助言の経験や、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識が深く、経営全般のアドバイスを獲得するため選任しております。なお、同氏は、株式会社ビッグモーターの社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社との取引はありません。また、同氏は当社株式0.04%（3,750株）を保有しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、上記社外取締役2名及び社外監査役3名については、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針について以下のように定めております。

- ・東京証券取引所の定める独立性基準の要件に合致する者
- ・経営者等として豊富な経験と知識を有し、独立性・中立性のある者

また、社外監査役を選任するための基準及び方針については以下のように定めております。

- ・常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づき行動できる者
- ・経営全般の見地から経営課題についての認識を深め、経営状況の推移と企業をめぐる環境の変化を把握し、能動的・積極的に意見を述べることができる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役及び社外監査役と代表取締役は連携強化のため、取締役会の前後に情報交換するとともに、年に2～3回意見交換会を開催しております。

当社の監査役は全員社外監査役であり、取締役会には監査役全員が出席し経営に対する監視並びに取締役の業務執行の監査が行われております。事業部長会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要な会議には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、中立的な立場から意見を述べるなど、監査役による業務執行を監視する機能が有効に機能していると考えております。

また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

内部監査室と監査役は、監査計画等について協議するとともに、適宜情報交換を行い、監査実施に向けて相互に連携を図っております。また、監査役は内部監査室が実施する内部監査に立会うとともに、当社各部の業務執行状況について確認を行うなど、監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役3名は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届けております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は13回開催いたしました。すべての監査役会に監査役全員出席しております。監査役会は、原則毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、当事業年度は年間を通じて次のような報告、審議・協議、決議を行いました。
報告：常勤監査役・監査役会報告事項、36協定遵守状況等、監査役が共有すべき事項
審議・協議：取締役会議案に関する事項、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会監査報告書案等
決議：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
このほか、社長との意見交換会、社外取締役との情報交換会、あるいは社長とすべての社外役員との合同での情報交換会を監査役会主催で開催し、意見交換、情報交換を行っております。

c. 監査役の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会で策定した監査の方針、および業務分担に従い、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。当事業年度においては、14回開催された取締役会のすべてに、監査役全員出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により質問、意見表明を行っております。
常勤監査役および1名の非常勤監査役は、日常の重要書類(重要会議議事録、稟議決裁書類、契約書等)を閲覧・確認しているほか、月次開催のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会、及び本社部門長・各事業部長出席の事業部長会議等の重要会議に出席し、提言のほか監査をしております。また、会計監査人からの監査計画説明会、四半期レビュー報告会、監査結果報告会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と四半期ごとの三者によるミーティング(三様監査会議)を行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。
常勤監査役は本社各部門、各事業部、子会社に対し年一回往査を行い、取締役の業務執行の各部門等における実態及びその適法性・妥当性につき、実地にて確認しております。このほか、社内回覧、掲示板、稟議書閲覧等により、監査役全員が共有すべき事項につき、定例監査役会等において「常勤監査役・監査役会報告事項」として報告し、監査役間での情報共有を図っております。

d. 各監査役の経験および知見

常勤監査役 高宮哲郎氏は、長年の金融機関勤務において、システムの企画・開発経験、並びに多くの企業の財務内容を審査してきた経験から、リスク管理に関する相当程度の知見を有しており、加えて、証券会社においてコンプライアンス担当役員を務め、コンプライアンス管理に関しても相当程度の知見を有しております。
監査役 近藤隆志氏は、長年の大手電気機器メーカー勤務において、開発・製造部門における技術本部長を務めるなど、製造管理・品質管理等の豊富な知識・経験を持ち、当社監査役就任前は当該メーカーの専務取締役として経営全般に従事し、その経歴から経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
監査役 酒井善浩氏は、政府系金融機関での長年の融資業務における企業への指導助言の経験や、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の内部監査室(1名)を設置し、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、業務の適正な運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を定期的に行之、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果および是正状況については、常勤監査役および定例の監査役会に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

寺田 篤芳
吉田 秀敏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たって、監査法人の沿革と監査実績、当社が属する業界に関する知見、公認会計士法に基づく処分や会社法上の欠格事由の有無、監査法人の品質管理体制、監査法人の独立性、専門性、監査の実施体制、グローバル化への対応、監査テクノロジー、監査報酬見積額等の適切性を考慮するものとしており、これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任であると判断したものであります。

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査法人が定めたガバナンス・コードを踏まえ、会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査チームの独立性、監査計画の内容、特別な検討を必要とするリスク等及び不正リスクへの対応並びにそれらの監査結果、経営者等とのコミュニケーションの状況等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した監査法人の品質管理体制を勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		25	
連結子会社				
計	24		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬については、透明性・客観性を備えた設計をし、適切なプロセスを経て決定されるように役員報酬規程に定めております。

取締役の報酬等の種類は、固定報酬と変動報酬で構成しており、変動報酬は、賞与及び譲渡制限付株式報酬であります。

固定報酬及び賞与については、2012年6月27日開催の定時株主総会決議により取締役報酬限度額を年額300百万円以内としております。また、譲渡制限付株式報酬については、別枠として2020年6月25日開催の定時株主総会において金銭報酬債権として年額60百万円以内とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して、新たに導入することが決議されました。

取締役報酬の決定については、独立社外取締役が委員長となる指名・報酬諮問委員会から答申を受け、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に答申しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況は、当事業年度において9回開催し、その結果を取締役に答申しました。

その結果を踏まえ、2020年2月開催の取締役会において役員報酬規程が改定されました。役員報酬規程により取締役報酬の透明性・客観性を備え、適切なプロセスを経て取締役報酬が決定されるように定められております。

取締役の固定報酬については、個々の役位等に基づく報酬額を設けております。

取締役の変動報酬については、当社の持続的成長と長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブが機能するように短期インセンティブ報酬として賞与を、中長期インセンティブとして株式報酬を適切な割合にて設定できるように、固定報酬額の割合を1としたときに、短期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の2、中長期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の1の範囲で変動するものとしております。評価指標は、連結経常利益を採用しており、原則として、公表された連結経常利益予想の75%未満の場合はいずれも支給しません。賞与については、役位等に基づく基準額に前事業年度の連結経常利益達成度係数を乗算して算出します。連結経常利益達成度係数は、以下の計算により算出します。

$(\text{連結経常利益実績} \div \text{公表した連結経常利益予想} - 0.5) \times 2$ (少数点以下第3位切り上げ)

ただし、連結経常利益達成度係数の上限を2とし、計算結果が0.5未満の場合は係数を0とします。

また、連結経常利益予想または実績が0以下の場合、連結経常利益達成度係数は0とします。

当該指標を選択した理由は、公表した数値であり、収益性を示す基準として明確であることに加え、当社の持続的成長にとって重要な経営指標であるためであります。

社外取締役については、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

監査役の報酬については、2006年6月27日開催の定時株主総会決議により報酬限度額を年額50百万円以内としており、その範囲内において監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	167	124	42	6
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	13	13		5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する給与相当額は含まれておりません。
 2 上記のほか、2019年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、2013年6月26日開催の第41期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退職慰労金4百万円を支給しております。
 3 賞与は、役員報酬規程の改定前は公表した連結経常利益予想の5%～10%の範囲で設定するように定めておりました。当連結会計年度に公表した連結経常利益予想は840百万円であり、連結経常利益予想に対する割合は5%となっております。当連結会計年度の連結経常利益は951百万円となったことから、当初設定した賞与を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。当社は、中長期的な観点から当社グループの持続的な企業価値向上、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式の新規保有や継続保有を判断しております。議決権の行使につきましては、提案されている議案について株主価値の毀損につながるものではないかどうか、当該議案が当該企業及び当社グループの企業価値の増大に資するものであるかどうか等を判断したうえで適切に議決権を行使しております。

なお、当社は現在、純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後についても経営理念にある「浮利を追わず」の基本理念のもと、純投資目的である投資株式の保有は原則行わないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄ごとに安定的かつ継続的な関係強化の必要性、経済合理性等を総合的に勘案した上で、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると判断したものを保有しております。また、当社は、個別銘柄ごとに当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により検証しており、保有の適否について取締役会で検証を行っております。

なお、株式保有リスクの抑制等の観点から、取締役会での検証等により当該銘柄を保有することによる経済的合理性の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、保有先企業との十分な対話を経た上で縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	21
非上場株式以外の株式	11	121

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	21	独自の技術を有する企業であり、株式購入により取引関係を強化し、新事業及び新分野での取引機会を創出するためであります。
非上場株式以外の株式	4	4	それぞれ取引先持株会に加入しているものであり、定期的な買付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	15,093	14,821	当社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	66	71		
井村屋グループ(株)	10,800	10,409	当社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	19	25		
日本製粉(株)	9,618	9,125	当社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	16	17		
五洋食品産業(株)	6,000	6,000	当社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として保有しております。	無
	5	5		
リックス(株)	2,400	2,400	同じ福岡県に本社を置く企業であり、異業種の業界動向等の情報収集を行うなど、関係強化のために保有しております。	有
	3	3		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,000	2,000	当社のメインバンクである(株)福岡銀行の親会社であり、資金需要時に円滑な調達が実現できるよう、関係強化のために保有しております。	有
	2	4		
山崎製パン(株)	1,000	1,000	当社の最重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として保有しております。	有
	2	1		
(株)ブルボン	1,104	422	当社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	1	0		
(株)グリーンクロス	2,000	2,000	同じ福岡県に本社を置く企業であり、異業種の業界動向等の情報収集を行うなど、関係強化のために保有しております。	有
	1	2		
(株)ホクリョウ	1,000	1,000	当社の重要仕入先であり、取引量の維持、拡大を目的として、また同業種であることからその動向や取組等の情報収集を目的として保有しております。	有
	0	0		
(株)マルタイ	200	200	当社の子会社の重要販売先であり、取引量の維持、拡大を目的として保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。保有の合理性については、当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により毎年6月の取締役会にて検証しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催のディスクロージャーセミナーや、有限責任監査法人トーマツ主催の決算セミナー等へ参加し、会計基準等の内容及び変更等の適切な把握に努めるとともに、その内容について関係者への周知徹底とマニュアル整備を図る等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,303	1 2,464
受取手形及び売掛金	2 2,185	1,970
商品及び製品	816	728
仕掛品	47	34
原材料及び貯蔵品	213	235
その他	21	21
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	5,584	5,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 1,948	1, 3 1,857
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 1,010	1, 3 1,004
土地	1 1,915	1 1,915
その他（純額）	1, 3 89	1, 3 55
有形固定資産合計	4,964	4,832
無形固定資産		
	7	6
投資その他の資産		
投資有価証券	134	142
繰延税金資産		3
その他	20	14
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	153	158
固定資産合計	5,126	4,997
資産合計	10,710	10,448
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 2 745	1 619
短期借入金	1 938	1 898
未払法人税等	177	201
未払消費税等	45	22
賞与引当金	70	69
その他	580	577
流動負債合計	2,558	2,388
固定負債		
長期借入金	1 1,798	1 1,402
長期未払金	567	562
繰延税金負債	58	35
その他	26	26
固定負債合計	2,450	2,027
負債合計	5,008	4,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金	366	366
利益剰余金	4,829	5,295
自己株式	7	131
株主資本合計	5,645	5,986
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	57	46
その他の包括利益累計額合計	57	46
純資産合計	5,702	6,032
負債純資産合計	10,710	10,448

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	13,711	14,312
売上原価	1 11,057	1 11,437
売上総利益	2,654	2,874
販売費及び一般管理費		
運賃	755	787
保管費	164	169
役員報酬	143	148
給料及び手当	225	242
貸倒引当金繰入額		1
賞与引当金繰入額	28	27
その他	530	570
販売費及び一般管理費合計	1 1,848	1 1,945
営業利益	806	928
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	2
受取賃貸料	24	24
その他	9	8
営業外収益合計	35	34
営業外費用		
支払利息	12	10
その他		0
営業外費用合計	12	11
経常利益	828	951
特別利益		
補助金収入	0	0
受取保険金	3 14	3 27
特別利益合計	14	27
特別損失		
固定資産除売却損	2 0	2 16
災害による損失	3 10	3 38
抱合せ株式消滅差損	4 3	
特別損失合計	14	55
税金等調整前当期純利益	829	924
法人税、住民税及び事業税	296	331
法人税等調整額	18	21
法人税等合計	277	310
当期純利益	552	614
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	552	614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	552	614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	11
その他の包括利益合計	10	11
包括利益	541	602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541	602
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	455	366	4,411	6	5,226	67	67	5,294
当期変動額								
剰余金の配当			133		133			133
親会社株主に帰属する 当期純利益			552		552			552
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						10	10	10
当期変動額合計			418	0	418	10	10	408
当期末残高	455	366	4,829	7	5,645	57	57	5,702

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	455	366	4,829	7	5,645	57	57	5,702
当期変動額								
剰余金の配当			148		148			148
親会社株主に帰属する 当期純利益			614		614			614
自己株式の取得				124	124			124
自己株式の処分		0		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						11	11	11
当期変動額合計		0	465	124	341	11	11	329
当期末残高	455	366	5,295	131	5,986	46	46	6,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	829	924
減価償却費	413	391
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	12	10
受取保険金	14	27
補助金収入	0	0
抱合せ株式消滅差損益(は益)	3	
固定資産除売却損益(は益)	0	16
災害損失	10	38
売上債権の増減額(は増加)	220	214
たな卸資産の増減額(は増加)	76	78
仕入債務の増減額(は減少)	266	126
未払消費税等の増減額(は減少)	100	22
その他	8	35
小計	1,040	1,460
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	12	11
保険金の受取額	14	27
補助金の受取額	0	0
法人税等の支払額	283	313
営業活動によるキャッシュ・フロー	761	1,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	637	637
定期預金の払戻による収入	637	637
有形固定資産の取得による支出	239	277
無形固定資産の取得による支出		1
投資有価証券の取得による支出	3	25
投資有価証券の売却による収入		0
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	239	296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	280	5
長期借入れによる収入	350	
長期借入金の返済による支出	384	440
自己株式の取得による支出	0	124
自己株式の売却による収入		0
配当金の支払額	132	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	447	708
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74	161
現金及び現金同等物の期首残高	1,690	1,766
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	
現金及び現金同等物の期末残高	1,766	1,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

日本化工食品株式会社

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

従業員の退職金制度について

資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2020年度上期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとの仮定を置いたうえで会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	7百万円	7百万円
建物及び構築物	796	745
機械装置及び運搬具	5	3
土地	1,456	1,456
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	2,265	2,212

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	39百万円	23百万円
短期借入金	210	254
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,706	1,553
計	1,955	1,830

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	65百万円	百万円
支払手形	17	

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,529百万円	6,824百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	144百万円	139百万円

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0	3
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	0	16

3 災害による損失及び受取保険金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「災害による損失」は、2018年7月に発生した台風7号及び2018年9月に発生した台風24号による損失であり、資産の原状回復費用等であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「災害による損失」は、2019年9月に発生した台風15号及び台風17号による損失であり、資産の原状回復費用等であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

4 抱合せ株式消滅差損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社である日本化工食品株式会社が非連結子会社である一房総味株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	16百万円
組替調整額		
税効果調整前	14	16
税効果額	4	5
その他有価証券評価差額金	10	11
その他の包括利益合計	10	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,345,370			8,345,370
自己株式				
普通株式(株)	15,677	51		15,728

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取51株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	66	8	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	66	8	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74	9	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,345,370			8,345,370
自己株式				
普通株式(株)	15,728	188,313	50	203,991

(注) 1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得188,100株、単元未満株式の買取213株によるものであります。

2 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡50株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	74	9	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	73	9	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	11	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,303百万円	2,464百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	537	537
現金及び現金同等物	1,766	1,927

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3百万円	1百万円
1年超	2	0
計	5	2

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営理念の中にある「浮利を追わず」の精神のもと、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達をしたものであります。長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信限度管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努め、リスク低減を図っております。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債権と営業債務の入金、支払状況から経理担当者が適時に資金繰り予定表を作成し、当座貸越枠の活用と手元流動性預金で流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,303	2,303	
(2)受取手形及び売掛金	2,185	2,185	
(3)投資有価証券	133	133	
資産計	4,622	4,622	
(4)支払手形及び買掛金	745	745	
(5)短期借入金	498	498	
(6)未払法人税等	177	177	
(7)長期借入金(1年内返済予定額含む)	2,238	2,238	0
負債計	3,659	3,658	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,464	2,464	
(2)受取手形及び売掛金	1,970	1,970	
(3)投資有価証券	121	121	
資産計	4,556	4,556	
(4)支払手形及び買掛金	619	619	
(5)短期借入金	503	503	
(6)未払法人税等	201	201	
(7)長期借入金(1年内返済予定額含む)	1,798	1,797	0
負債計	3,121	3,120	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(1年内返済予定額含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式 1	0	21
長期未払金 2	567	562

- 1 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,303			
受取手形及び売掛金	2,185			
合計	4,489			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,464			
受取手形及び売掛金	1,970			
合計	4,435			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	498					
長期借入金	440	395	370	343	261	427

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	503					
長期借入金	395	370	343	261	280	147

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	127	45	82
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	127	45	82
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5	6	0
合計		133	51	81

当連結会計年度(2020年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	116	48	67
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	116	48	67
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	4	7	2
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4	7	2
合計		121	56	65

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		
債券			
その他			
合計	0		

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの従業員の退職金制度については、資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

2 前払退職金計上額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前払退職金制度による従業員に対する前払退職金19百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前払退職金制度による従業員に対する前払退職金21百万円を支払っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期未払金	173百万円	171百万円
減損損失	141	141
賞与引当金	24	21
その他	25	36
小計	364	371
評価性引当額	315	314
合計	49	56
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	77百万円	70百万円
特別償却準備金	5	
その他有価証券評価差額金	24	19
合計	107	89
繰延税金負債の純額	58	32

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
留保金課税	2.3	2.3
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	33.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「鶏卵関連事業」と「調味料関連事業」の2つの事業を柱として事業活動を展開しており、「鶏卵関連事業」と「調味料関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鶏卵関連事業」は、業務用液卵及び卵加工品等の製造販売をしております。「調味料関連事業」は、業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売をしております。

また、「その他」については、太陽光発電事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵関連事業	調味料関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,502	1,183	13,686	25	13,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高		51	51		51
計	12,502	1,234	13,737	25	13,763
セグメント利益	745	47	793	12	806
セグメント資産	9,759	993	10,752	210	10,962
セグメント負債	4,717	252	4,970	49	5,020
その他の項目					
減価償却費	374	27	401	12	413
特別利益	14	0	14		14
(補助金収入)	0		0		0
(受取保険金)	13	0	14		14
特別損失	9	4	14		14
(固定資産除売却損)	0	0	0		0
(災害による損失)	9	0	10		10
(抱合せ株式消滅差損)		3	3		3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	210	31	242		242

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵関連事業	調味料関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,178	1,109	14,288	23	14,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高		53	53		53
計	13,178	1,163	14,342	23	14,365
セグメント利益	900	15	916	12	928
セグメント資産	9,504	990	10,494	199	10,694
セグメント負債	4,118	267	4,386	35	4,422
その他の項目					
減価償却費	351	29	381	10	391
特別利益	16	11	27		27
(補助金収入)	0		0		0
(受取保険金)	16	11	27		27
特別損失	30	24	55		55
(固定資産除売却損)	14	2	16		16
(災害による損失)	15	22	38		38
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	236	38	274		274

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,737	14,342
「その他」の区分の売上高	25	23
セグメント間取引消去	51	53
連結財務諸表の売上高	13,711	14,312

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	793	916
「その他」の区分の利益	12	12
連結財務諸表の営業利益	806	928

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,752	10,494
「その他」の区分の資産	210	199
セグメント間取引消去	252	246
連結財務諸表の資産合計	10,710	10,448

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,970	4,386
「その他」の区分の負債	49	35
セグメント間取引消去	12	6
連結財務諸表の負債合計	5,008	4,415

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	401	381	12	10			413	391
特別利益	14	27					14	27
（補助金収入）	0	0					0	0
（受取保険金）	14	27					14	27
特別損失	14	55					14	55
（固定資産除売却損）	0	16					0	16
（災害による損失）	10	38					10	38
（抱合せ株式消滅差損）	3						3	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	242	274					242	274

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	684円63銭	740円93銭
1株当たり当期純利益	66円28銭	75円20銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	552	614
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	552	614
普通株式の期中平均株式数(株)	8,329,660	8,167,134

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,702	6,032
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,702	6,032
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,329,642	8,141,379

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	498	503	0.461	
1年以内に返済予定の長期借入金	440	395	0.454	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,798	1,402	0.381	2022年3月25日～ 2026年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,736	2,301		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	370	343	261	280

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,299	6,564	10,856	14,312
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	261	449	774	924
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	180	310	519	614
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.90	37.84	63.55	75.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.90	15.94	25.71	11.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,170	2 2,283
受取手形	3 106	103
売掛金	1,702	1,562
商品及び製品	740	641
仕掛品	15	19
原材料及び貯蔵品	176	174
前払費用	16	12
その他	3	2
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,930	4,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,249	4,280
減価償却累計額	2,461	2,570
建物(純額)	2 1,788	2 1,709
機械及び装置	3,643	3,767
減価償却累計額	2,675	2,822
機械及び装置(純額)	2 968	2 945
車両運搬具	59	59
減価償却累計額	51	54
車両運搬具(純額)	8	5
工具、器具及び備品	192	198
減価償却累計額	167	174
工具、器具及び備品(純額)	2 25	2 23
土地	2 1,798	2 1,798
建設仮勘定	56	23
有形固定資産合計	4,645	4,506
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	134	142
関係会社株式	240	240
出資金	0	0
差入保証金	6	6
長期前払費用	0	0
その他	2	3
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	383	390
固定資産合計	5,035	4,903
資産合計	9,965	9,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 561	1, 2 421
短期借入金	2 937	2 897
未払金	35	25
未払法人税等	174	201
未払消費税等	41	22
未払費用	474	467
預り金	33	30
賞与引当金	56	56
その他	3	3
流動負債合計	2,317	2,125
固定負債		
長期借入金	2 1,795	2 1,401
長期未払金	567	562
繰延税金負債	56	35
その他	26	26
固定負債合計	2,445	2,025
負債合計	4,763	4,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	366	366
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	166	150
特別償却準備金	17	
別途積立金	3,200	3,500
繰越利益剰余金	905	1,121
利益剰余金合計	4,329	4,812
自己株式	7	131
株主資本合計	5,144	5,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	46
評価・換算差額等合計	57	46
純資産合計	5,202	5,548
負債純資産合計	9,965	9,700

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	12,527	13,201
売上高合計	12,527	13,201
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	621	740
当期商品仕入高	557	646
当期製品製造原価	9,642	9,743
合計	10,822	11,130
商品及び製品期末たな卸高	740	641
売上原価合計	10,082	10,488
売上総利益	2,445	2,712
販売費及び一般管理費		
運賃	721	753
保管費	164	169
役員報酬	134	137
給料及び手当	179	197
貸倒引当金繰入額		1
賞与引当金繰入額	24	23
減価償却費	42	35
その他	420	482
販売費及び一般管理費合計	1,687	1,800
営業利益	757	912
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 8	1 7
業務受託料	1 18	1 18
受取賃貸料	24	24
その他	7	7
営業外収益合計	58	57
営業外費用		
支払利息	12	10
その他		0
営業外費用合計	12	10
経常利益	804	958
特別利益		
補助金収入	0	0
受取保険金	3 13	3 16
特別利益合計	14	16
特別損失		
固定資産除売却損	2 0	2 14
災害による損失	3 9	3 15
特別損失合計	9	30
税引前当期純利益	808	945
法人税、住民税及び事業税	288	329
法人税等調整額	17	15
法人税等合計	270	313
当期純利益	538	631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	455	366	0	366	40	185	23	2,900	774	3,924
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						18			18	
特別償却準備金の取崩							6		6	
別途積立金の積立								300	300	
剰余金の配当									133	133
当期純利益									538	538
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計						18	6	300	130	404
当期末残高	455	366	0	366	40	166	17	3,200	905	4,329

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	4,739	67	67	4,807
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		133			133
当期純利益		538			538
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10	10	10
当期変動額合計	0	404	10	10	394
当期末残高	7	5,144	57	57	5,202

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455	366	0	366	40	166	17	3,200	905	4,329
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						16			16	
特別償却準備金の取崩							17		17	
別途積立金の積立								300	300	
剰余金の配当									148	148
当期純利益									631	631
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0		16	17	300	216	482
当期末残高	455	366	0	366	40	150		3,500	1,121	4,812

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	5,144	57	57	5,202
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		148			148
当期純利益		631			631
自己株式の取得	124	124			124
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11	11	11
当期変動額合計	124	357	11	11	346
当期末残高	131	5,502	46	46	5,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 従業員の退職金制度について

資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当期の財務諸表の作成にあたって、2020年度上期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとの仮定を置いたうえで会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	10百万円	4百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	7百万円	7百万円
建物	636	597
機械及び装置	5	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,339	1,339
計	1,988	1,948

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	39百万円	23百万円
短期借入金	210	254
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,702	1,551
計	1,951	1,828

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	12百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	7百万円	5百万円
業務受託料	18	18

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損		
建物	百万円	12百万円
機械及び装置		1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	14

3 災害による損失及び受取保険金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「災害による損失」は、2018年7月に発生した台風7号及び2018年9月に発生した台風24号による損失であり、資産の原状回復費用等であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「災害による損失」は、2019年9月に発生した台風15号及び台風17号による損失であり、資産の原状回復費用等であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は240百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は240百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	9百万円	10百万円
長期未払金	173	171
減損損失	141	141
賞与引当金	19	17
その他	17	22
小計	361	363
評価性引当額	315	314
合計	45	49
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	73百万円	66百万円
特別償却準備金	5	
その他有価証券評価差額金	24	19
合計	102	85
繰延税金負債の純額	56	35

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
留保金課税	2.4	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
試験研究費特別控除	0.2	0.1
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	33.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,249	49	19	4,280	2,570	115	1,709
機械及び装置	3,643	203	79	3,767	2,822	224	945
車両運搬具	59	2	2	59	54	5	5
工具、器具及び備品	192	12	6	198	174	13	23
土地	1,798			1,798			1,798
建設仮勘定	56	23	56	23			23
有形固定資産計	10,001	291	164	10,128	5,621	359	4,506
無形固定資産							
ソフトウェア	28	1		30	27	2	2
電話加入権	3			3			3
無形固定資産計	31	1		33	27	2	5
長期前払費用	1		1	0	1		0
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	福岡事業部	アイスビルダー設置工事	61	百万円
		割卵機設置工事	18	百万円
	名古屋事業部	割卵機設置工事	15	百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	2		1	4
賞与引当金	56	56	56		56

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩及び洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 http://www.ifuji.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の所有株式数に応じて、それぞれ、「たまごギフト券」(全国たまご商業協同組合発行)を、100株以上1,000株未満の株主様に対し300円分(100円券3枚)、1,000株以上の株主様に対し1,200円分(100円券12枚)贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主の有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月2日福岡財務支局長に提出

第48期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日福岡財務支局長に提出

第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(5) 有価証券通知書

2020年6月25日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

イフジ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イフジ産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イフジ産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

イフジ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。